

報道関係者各位

林野火災野火等多発警報の発令について

令和8年4月14日（火）から4月20日（月）までの1週間に、県内において林野火災野火等が10件発生しました。このため、4月21日（火）から4月27日（月）までの1週間、「林野火災野火等多発警報」を発令しました。（令和8年3月24日以来の発令（令和8年で2回目））

4月に入ってからの火災の発生状況を見ると、15件のうち5件は、剪定枝やごみ等を焼却中に周囲の枯草等に延焼したものとみられます。また、今月は、上山市および山形市で林野火災が発生したところです。

県では、4月9日（木）から5月12日（火）までを「林野火災特別警戒期間」としており、特にこれからの時季は林野火災発生の危険性が高まります。また、令和6年には、4月から5月にかけて、大規模な林野火災も発生している状況です。

つきましては、火災を未然に防止するため、県民の皆様に対して、やむを得ずたき火等をする必要がある場合は、枯れ草等のある場所では行わない、強風及び乾燥時を避けるなど、下記事項を重点的に呼びかけてくださるようお願いいたします。

記

◎野外における火災防止のために県民の皆様をお願いしたいこと

- ①強風時及び乾燥時には、たき火、野焼き等をしない
- ②枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない
- ③たき火等火気の使用中は、その場を離れず、使用後は完全に消火する
- ④火入れを行う際は、市町村の許可を必ず受ける
- ⑤たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てない
- ⑥火遊びはしない

(参考) 令和8年の月別火災発生件数（件数は速報値）

	1月	2月	3月	4月	計
建物	17	15	13	10	48
林野	0	0	2	2	4
野火等	3	1	17	13	34
車両等	5	2	2	4	11
計	25	18	34	29	91

(令和8年4月20日現在)

今年の林野火災野火等の件数（38件）は、昨年同期比（1/1～4/20）で+25件（うち野火等+22件）となります。

【問合せ先】 消防救急課課長補佐 樋口

電話：023-630-2226

【広報監】 防災くらし安心部次長 岩瀬